



宮 崎 県 公 報

平成24年 5 月31日 (木曜日) 第 2391 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
小 柳 印 刷 株 式 会 社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 36,000 円

目 次

規 則

○宮崎県障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則…………… (障害福祉課) 1

告 示

○有害図書類の指定…………… (こども家庭課) 1
○有害興行の指定…………… (“ ”) 2

頁

公 告

○民有林の保安林の指定予定 (2 件) …………… (自然環境課) 2
○道路の供用の開始…………… (道路保全課) 3

○職業訓練指導員試験の実施…………… (労働政策課) 3
○基本測量の実施の通知 (2 件) …………… (管理課) 4

病院局公告

○落札者等の公告…………… 5

公安委員会公告

○警備員等の検定の実施について…………… 5

規 則

宮崎県障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則をここに公布する。
平成24年 5 月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

宮崎県規則第35号

宮崎県障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

宮崎県障害者施策推進協議会条例の一部を改正する条例 (平成23年宮崎県条例第46号) 第 2 条の規定の施行期日は、平成24年 6 月 1 日とする。

告 示

宮崎県告示第 382号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例 (昭和52年宮崎県条例第27号) 第13条第 1 項の規定により、青少年に有害な図書類として次のものを指定した。

平成24年 5 月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

指定番号	種類	題 名	発行所名	指定年月日
24年-1	書籍	月刊ヤングチャンピオン烈 2012. No. 5 (平成24年 4 月17日発行・発売)	株式会社秋田書店	平成24年 5 月21日
24年-2	書籍	天使茶館 (平成24年 3 月12日 初版発行)	実業之日本社	
24年-3	書籍	恋愛宣言 P I N K Y V O L . 12 (平成24年 4 月16日発売)	株式会社秋水社	
24年-4	書籍	mini Berry vol.2 (2012年 4 月 2 日発売)	株式会社秋水社	
24年-5	書籍	スイートボディを召しあがれ (2012年 5 月12日 初版発行)	株式会社オークラ出版	
24年-6	書籍	ジョそお部。〜クロマメ オトコの娘作品セレクション〜 (2012年 4 月 9 日 初版第 1 刷 発行)	ミリオン出版株式会社	
24年-7	書籍	Young Love Comic aya 6 月号 (平成24年 5 月 8 日発行・発売)	宙出版	

24年-8	書籍	恋愛天国パラダイス 6月号 (2012年4月19日発行・発売(毎月19日発行・発売))	株式会社竹書房
24年-9	書籍	愛の体験スペシャルDX 2012 6月号 (2012年4月28日発行・発売(偶数月28日発行・発売))	竹書房
24年-10	書籍	微熱 SUPERデラックス (2012年6月号(隔月5日発売)5月2日発売)	セブン新社
24年-11	書籍	コミックアムール 2012 6月号 (2012年6月1日発行)	株式会社サン出版
24年-12	書籍	恋愛美人 if [イフ] 2012 5月号 (2012年5月号(毎月14日発売)4月14日発売)	セブン新社
24年-13	書籍	mini パラ 6月号 (2012年5月5日発行・発売(奇数月5日発行・発売))	株式会社竹書房
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。		

宮崎県告示第 383号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例(昭和52年宮崎県条例第27号)第14条第1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

平成24年5月31日

宮崎県知事 河野俊嗣

指定番号	種類	題 名	製作・配給会社名	指定年月日
24年-6	映画	巨乳理髪店 乱れ揉みくちゃ	清水組 <オーピー映画>	平成24年5月21日
24年-7	映画	ふがいない僕は空を見た	ステアウェイ、東映ビデオ <ステアウェイ>	
24年-8	映画	ホテル嬢 悦楽とろけ乳	池島組 <オーピー映画>	
24年-9	映画	ムカデ人間2 (原題) HUMAN CENTIPEDE 2	トランスフォーマー (イギリス、オランダ)	
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。			

宮崎県告示第 384号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成24年5月31日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 串間市大字都井字中石3603・3613・3614(以上3筆について次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
 - 次のとおりとする。
 - (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並び

に串間市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 385号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第2項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成24年5月31日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 串間市大字奈留字西之字戸3695-乙
- 2 指定の目的 干害の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
 - 次のとおりとする。
 - (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林

部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに串間市役所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第 386号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年 5 月31日から平成24年 6 月14日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年 5 月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
368	県道	勢田木崎線	宮崎市大字熊野字正蓮寺 683番地先から同市同大字同字 575番 3 地先まで	平成24年 5 月31日

公 告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「法」という。）第30条第 1 項の規定により、職業訓練指導員試験を次のとおり実施する。

平成24年 5 月31日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 実施職種

- (1) 学科試験（関連学科及び指導方法）を実施する職種
和裁科 建築科 配管科 塗装科
- (2) 学科試験のうち、指導方法について試験を実施する職種
全職種

2 試験科目

免許職種	学 科 試 験 の 科 目
和 裁 科	1 指導方法 2 関連学科 (1) 系基礎学科 ア 裁縫知識（裁縫工程、裁縫用具、見積り） イ 縫製法（縫製法、縫製用材料） ウ 安全衛生（安全管理、衛生管理） (2) 専攻学科 ア 和裁法（裁縫工程、和服の種類、裁縫法） イ 被服学（被服史、被服論、被服科学、服装美学）
建 築 科	1 指導方法 2 関連学科

- (1) 系基礎学科
ア 建築工学（構造力学、建築構造、建築施工、測量、建築製図、関係法規）
イ 安全衛生（安全管理、衛生管理）
- (2) 専攻学科
ア 建築設計（建築設計、設備設計、建築計画）
イ 施工法（建築施工法、建築工事、規く術、木材工作法、仕様及び積算）
ウ 材料（建築用材料）

配 管 科

- 1 指導方法
- 2 関連学科
(1) 系基礎学科
ア 建築工学（建築設備、配管設備、建築構造、建築施工）
イ 安全衛生（安全管理、衛生管理）
- (2) 専攻学科
ア 配管設備（上下水道設備、ガス設備、冷暖房設備、空気調節設備）
イ 配管製図（読図法、配管図）
ウ 施工法（管工作法、配管施工、試験測定法、配管用材料、仕様及び積算）

塗 装 科

- 1 指導方法
- 2 関連学科
(1) 系基礎学科
ア デザイン（文字、構成、色彩、模様）
イ 塗装一般（塗料、調色、塗装用設備及び機器、関係法規）
ウ 安全衛生（安全管理、衛生管理）
- (2) 専攻学科
塗装法（金属製品塗装法、木工製品塗装法、建築物塗装法、試験法、材料、仕様及び積算）

その他の職種

指導方法

3 受験資格

- (1) 受験資格は、次のとおりとする。
ア 法第44条第 1 項の技能検定に合格した者
イ 職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号。以下「省令」という。）第45条の 2 第 2 項第 1 号から第11号まで又は第 3 項第 1 号から第 3 号に規定する者
ウ 省令第45条の 2 第 2 項第11号の規定に基づく職業訓練指導員試験の受験資格（昭和45年労働省告示第17号）又は省令第45条の 2 第 3 項第 3 号の規定に基づく職業訓練指導員試験の受験資格（昭和63年労働省告示第38号）に規定する者
- (2) (1)の規定にかかわらず、次に該当する者は、試験を受けることができない。
ア 成年被後見人又は被保佐人
イ 禁錮以上の刑に処せられた者
ウ 職業訓練指導員免許の取消しを受け、当該取消しの日から

2年を経過しない者		に掲げる免許職種について同表の試験の免除を受けることができる者の欄に掲げる者	範囲の欄に掲げる試験
4 試験の免除			
免除を受けることができる者	免除の範囲		
免許職種に関し、1級の技能検定又は単一等級の技能検定に合格した者	実技試験の全部及び学科試験のうち関連学科		
免許職種に関し、2級の技能検定に合格した者	実技試験の全部		
職業訓練指導員免許を受けた者	学科試験のうち指導方法及び関連学科の系基礎学科 (当該免許職種に係る職業訓練指導員試験に係る系基礎学科と同一の系基礎学科に限る。)		
免許職種に関し、職業訓練指導員試験において実技試験に合格した者	実技試験の全部		
職業訓練指導員試験において学科試験のうち指導方法に合格した者	学科試験のうち指導方法		
免許職種に関し、職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科の系基礎学科又は専攻学科(フォークリフト科、建築物衛生管理科及び福祉工学科に係る職業訓練指導員試験にあっては、学科試験のうち関連学科)に合格した者	学科試験のうち関連学科の系基礎学科又は専攻学科(フォークリフト科、建築物衛生管理科及び福祉工学科に係る職業訓練指導員試験にあっては、学科試験のうち関連学科)		
職業訓練指導員試験において学科試験のうち関連学科の系基礎学科に合格した者	学科試験のうち関連学科の系基礎学科(当該職業訓練指導員試験に係る系基礎学科と同一の系基礎学科に限る。)		
免許職種に関し、応用課程又は特定応用課程の高度職業訓練を修了した者	学科試験のうち関連学科		
免許職種に関し、専門課程又は特定専門課程の高度職業訓練を修了した者	学科試験のうち関連学科		
学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学又は高等専門学校において免許職種に関する学科を修めて卒業した者	学科試験のうち関連学科		
省令別表第11の3の免許職種の欄	省令別表第11の3の免除の		

- 5 試験期日
平成24年8月27日(月曜日)
- 6 試験場所
宮崎県技能検定センター
宮崎市学園木花台西2丁目4番地3
- 7 受験申請の手続
 - (1) 提出書類
 - ア 職業訓練指導員試験受験申請書(以下「申請書」という。)
 - イ 及び前記3に掲げる受験資格を証する書類
 - イ 実技試験又は学科試験の免除を受けようとする場合は、前記4に掲げる者に該当することを証する書類
 - (2) 提出先
〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号
宮崎県商工観光労働部労働政策課
 - (3) 受付期間
平成24年6月22日(金曜日)から平成24年7月6日(金曜日)まで(郵送の場合は7月6日付けの消印のあるものまで有効とする。)
 - (4) 受験手数料 3,100円
(宮崎県収入証紙(消印しないこと。)により納付すること。)
 - (5) 受験票
申請書を受理したときは、後日受験票を送付する。
- 8 合格通知
平成24年9月28日(金曜日)に合格者に通知する。
- 9 その他
 - (1) 申請書は、宮崎県商工観光労働部労働政策課、県立産業技術専門校、各認定職業訓練校、宮崎県職業能力開発協会、各事業組合等で交付する。
 - (2) 申請書の郵送を希望する者は、返信用封筒に宛先を明記の上、140円切手を貼り、宮崎県商工観光労働部労働政策課に申し込むこと。
 - (3) 試験について不明な点は、宮崎県商工観光労働部労働政策課(電話0985(26)7107)に問い合わせること。

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、基本測量の実施について、国土交通省国土地理院長から次のとおり通知があった。

平成24年5月31日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類
基本測量 「電子国土基本図(地図情報)」修正測量
- 2 作業地域
県内全域
- 3 作業期間
平成24年5月25日から平成25年3月29日まで

測量法(昭和24年法律第188号)第14条第1項の規定により、基本測量の実施について、国土交通省国土地理院長から次のとおり通知があった。

平成24年5月31日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 作業の種類
基本測量(基準点測量)
- 2 作業地域
延岡市、日南市、小林市、串間市、西都市、国富町、高千穂町
- 3 作業期間
平成24年7月24日から平成25年2月18日まで

病院局公告

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成24年5月31日

県立宮崎病院長 豊田清一

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
X線血管撮影装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地
宮崎県立宮崎病院医事課財務担当 宮崎市北高松町5番30号
- 3 落札者を決定した日
平成24年4月27日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン ヘルスケア
事業部 営業本部 東京都港区港南2丁目13番37号
- 5 落札金額
163,000,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日
平成24年3月15日

公安委員会公告

宮崎県公安委員会公告第17号

警備業法(昭和47年法律第117号)第23条に規定する、警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定を、鹿児島県公安委員会と共同で、次のとおり実施する。

平成24年5月31日

宮崎県公安委員会委員長 佐藤勇夫

- 1 検定の種別、級及び検定実施日時

種別	級	実施日時
貴重品運搬警備	2級	平成24年9月1日(土)午前9時から午後5時ころまでの間

※ 当日の受付は、午前8時30分から午前9時までの間に済ませること。

- 2 実施場所
鹿児島市鴨池新町10番1号
鹿児島県警本部
- 3 定員
15人(鹿児島県公安委員会が受付する受検者を含むものとし、受付先着順とする。)
- 4 受検資格

宮崎県内に住所を有する者又は宮崎県内の営業所に属している警備員

- 5 検定申請手続
 - (1) 受付期間
平成24年7月24日(火)から8月3日(金)まで(土、日曜を除く。)の午前9時から午後5時まで
 - (2) 検定申請書等提出先
受検者の住所地又はその属する営業所の所在地を管轄する警察署(郵送による提出は認めない。)
 - (3) 提出書類
ア 検定申請書 1通
イ 住所を疎明する書面(宮崎県内に住所を有する者に限る。)
ウ 当該営業所に属していることを疎明する書面(宮崎県外に住所を有し、宮崎県内の営業所に属する警備員に限る。)
エ 写真2枚(申請前6月以内に撮影した縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの)
オ 代理人が提出する場合は、申請者の委任状
- 6 手数料
検定申請書を提出する際、16,000円相当額の宮崎県証紙により納付すること。
納付された手数料については、受検辞退その他いかなる場合にも返還しない。
- 7 検定の方法等
学科試験及び実技試験により行う。
なお、学科試験を実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては実技試験を行わない。
また、実技試験においても、試験途中に合格点に達しないことが明らかとなった場合は、その者に対する試験を中断し、以降の実技試験は行わない。
 - (1) 学科試験の内容
ア 警備業務に関する基本的な事項
イ 法令に関すること。
ウ 貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。
エ 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
 - (2) 実技試験の内容
ア 貴重品運搬警備業務用車両並びに車両による伴走及び周囲の見張りに関すること。
イ 運搬中の現金、貴金属、有価証券等の貴重品に係る盗難等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
- 8 その他
 - (1) 受検票は、当日検定会場で交付する。
 - (2) 受検に際しては、筆記用具、室内用運動靴を持参すること。
雨天時には雨合羽等も持参すること。
 - (3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定に関する目的以外に使用しない。
 - (4) 本件に関する問い合わせは、宮崎県警察本部生活安全部生活安全企画課警備係(電話代表0985-31-0110)に行うこと。

--	--